

日本企業の海外拠点を担う外国人材の育成支援

- 日本企業が海外進出するにあたり、現地拠点の担い手となる外国人材の育成を支援。
- 日本での受入研修や現地への専門家派遣に取り組む日本企業に対し、研修の準備から実施に向けた支援、必要経費（滞在費等）に対する補助を実施。

日本での受入研修

- 外国人材を日本に受入れ、日本の企業文化等を学ぶ座学研修と企業内での実務研修を組み合わせる実施。
- 在留資格「研修」による企業内での実務研修が可能。

現地法人（ODA対象国）の外国人材
＜管理監督、指導的な職務にある者＞

来日

事務局での座学研修（約1～2か月間）

- ▶ 日本語や日本の企業文化の理解

企業での実務研修（座学研修と合わせて最長1年間）

- ▶ 専門技術、マネジメントスキルの習得
（単純作業、同一作業の反復研修は不可）

帰国後、中核人材として活躍

現地への専門家派遣

- 日本から現地企業に専門家を派遣して、OJTによる技術指導を実施。
- 日本企業の従業員等を専門家として派遣可能。
（現地で多数の従業員への直接指導）

専門家となる日本人

＜指導分野で5年以上の業務経験を有する者＞

派遣

現地企業での指導（最長10か月程度）

- ▶ 日本企業の出資・取引関係のある現地企業への技術移転、生産管理改善

現地で品質・生産性向上を担う人材を育成

- 対象国 : ODA対象国に限る
- 対象経費 : 渡航費（専門家派遣のみ）、国内移動費、滞在費、実地研修費
- 補助率 : 中小企業・中堅企業 2/3、大企業 1/3 等

